

令和6年2月5日

保護者 様

千葉県立船橋法典高等学校
校長 田 口 英 彦

非常災害時（台風・大雪・鉄道機関の乱れ等）の対応について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校における非常災害時の対応については、下記のとおりとなりますので改めてお知らせします。

記

- 1 午前7時に、以下の①②③いずれかの状況がある場合は、自宅待機とする。
 - ① J R 武蔵野線が、西船橋駅～新松戸駅区間において不通の場合。
 - ② 船橋市に、台風による大雨警報、洪水警報、または暴風警報のいずれかが発令されている場合。
 - ③ 船橋市に、大雪警報または暴風雪警報が発令されている場合。

※午前10時を過ぎても、上記の状況が続いている場合は、臨時休校とする。

- 2 午前10時までに、以下の①②の状況になった場合は、安全に注意して速やかに登校する。
 - ① J R 武蔵野線が、西船橋駅～新松戸駅区間において運転を再開した場合。
 - ② 船橋市において、次の気象警報が解除された場合。
(大雨警報・洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報)

3 その他

- (1) 住んでいる地域の状況や、普段の登校で使用している鉄道機関の乱れなどにより登校できない（または遅刻する）ケースについては、個々に情報を収集して身の安全の確保を優先するようにしてください。やむを得ない状況と判断できる場合は、公欠となりますので、無理をすることがないようにしてください。

- (2) 非常災害時等の学校の対応については、緊急連絡用掲示板を御確認ください。

<https://www.chiba-c.ed.jp/f-houden-h/keijiban.html>

(※ホームページ移転準備に伴い、緊急連絡用掲示板の URL が変更されています。)



千葉県立船橋法典高等学校
教頭 藤田 錦一
電話 047-438-0721